

第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業（基本方針に基づく庁内の主な取組一覧）

【資料1】

基本方針	平成30年度（実績）				平成31年度（計画）			
	担当課等	施策・事業名	決算見込額 (千円)	施策・事業概要	担当課等	施策・事業名	予算額 (千円)	施策・事業概要
基本方針 その一『豊かな自然と共に快適に生活できるまち』								
1. 森林・農地・里山の保全								
①森林の保全と活用	森林の間伐等を進め、病害虫の防除や野生鳥獣被害を防止することで森林を保全し、計画的な管理を進め、水源涵養機能を高めます。また、利用されずにいた間伐材を出荷し、資源が地域内で循環する仕組みを目指す「木の駅プロジェクト」等を推進し、地域の活性化とともに森林の保全を進めます。	林業振興課	森林病害虫防除事業	800 良好な景観と松林等の適正管理のための森林病害虫防除業務 ・森林病害虫防除業務委託 ・単独被害木整備業務委託 ・保全松林緊急保護整備業務委託	林業振興課	森林病害虫防除事業	1,337 良好な景観と松林等の適正管理のための森林病害虫防除業務 ・森林病害虫防除業務委託 ・単独被害木整備業務委託 ・保全松林緊急保護整備業務委託	
		林業振興課	林業振興活動支援事業 (上下流連携の森林づくり事業補助)	146 本市水源林で淀川下流の都市住民と本市市民が連携して行なう水源林保全活動への補助	林業振興課	林業振興活動支援事業 (上下流連携の森林づくり事業補助)	500 本市水源林で淀川下流の都市住民と本市市民が連携して行なう水源林保全活動への補助	
		林業振興課	木の駅プロジェクト推進事業	315 林地残材の搬出と地域通貨を交換する自伐型林業活動団体への補助 ・木の駅プロジェクト支援事業 ・木の駅プロジェクト推奨事業	林業振興課	木の駅プロジェクト推進事業	360 林地残材の搬出と地域通貨を交換する自伐型林業活動団体への補助 ・木の駅プロジェクト支援事業 ・木の駅プロジェクト推奨事業	
②農地の保全と活用	獣害対策の充実や農作物等被害の低減により、農業経営の安定を図るとともに、農業の担い手を育成することで、増加する耕作放棄地の拡大防止や再生、活用を進め、農地の保全に努めます。また、安心・安全な環境こだわり農産物の生産を促進するとともに、地産地消に努め、甲賀市産農作物の価値を高めます。 また、田舎暮らしや農林水産業体験などの都市農村交流により、地域の魅力づくりや活性化を進めます。	林業振興課 (獣害対策室)	有害鳥獣捕獲事業(特別対策分)	9,419 ・侵入防護柵資材購入 ・貸出用電気柵購入 ・農作物獣害防止対策事業の補助	林業振興課 (獣害対策室)	有害鳥獣捕獲事業(特別対策分)	20,784 ・侵入防護柵資材購入 ・貸出用電気柵購入 ・農作物獣害防止対策事業の補助	
		林業振興課 (獣害対策室)	総合鳥獣害防止対策事業	333 ・防護柵設置集落への補助	林業振興課 (獣害対策室)	総合鳥獣害防止対策事業	494 ・防護柵設置集落への補助	
		林業振興課 (獣害対策室)	獣害に強い里づくり事業	1,200 ・集落ぐるみの防除対策への補助	林業振興課 (獣害対策室)	獣害に強い里づくり事業	900 ・集落ぐるみの防除対策への補助	
		林業振興課 (獣害対策室)	緩衝帯整備事業	693 ・農地周辺等の緩衝帯整備への補助	林業振興課 (獣害対策室)	緩衝帯整備事業	700 ・農地周辺等の緩衝帯整備への補助	
		林業振興課 (獣害対策室)	集落環境点検	— ・集落の被害防除ための点検、検討	林業振興課 (獣害対策室)	集落環境点検	— ・集落の被害防除ための点検、検討	
		農業振興課	環境保全型農業直接支払交付金事業(交付金)	91,276 目的:より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業を推進するとともに、消費者により安全で安心な農産物を供給する。 内容:環境こだわり農産物の生産と地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組み面積に応じて交付する。 対象:農業者団体等に支援する。	農業振興課	環境保全型農業直接支払交付金事業(交付金)	93,638 目的:より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業を推進するとともに、消費者により安全で安心な農産物を供給する。 内容:環境こだわり農産物の生産と地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組み面積に応じて交付する。 対象:農業者団体等に支援する。	
		農業振興課	甲賀の野菜生産拡大推進事業	500 目的:甲賀市指定6品目(人参、南瓜、ほうれん草、トマト、ねぎ、かぶ)の栽培面積の拡大を図る。 内容:販売用甲賀野菜として、過去2年より拡大した栽培面積に応じて支援する。 対象:農業者	—	—	—	—
		農業振興課	機構集積協力金事業	12,262 目的:担い手への農地集積、集約化を推進し、農業の生産性を高め、農業の競争力の強化を図る。 内容:経営転換、農地の集積・集約化に協力、農地中間管理機構にまとまった農地の貸付に対し面積に応じて交付する。 対象者:農地所有者等	農業振興課	機構集積協力金事業	11,500 目的:担い手への農地集積、集約化を推進し、農業の生産性を高め、農業の競争力の強化を図る。 内容:経営転換(リタイヤ)又は担い手への農地の集積・集約化に協力し、農地中間管理機構にまとまった農地の貸付面積に応じて交付する。 対象者:農地所有者等	

第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業（基本方針に基づく庁内の主な取組一覧）

【資料1】

基本方針		平成30年度（実績）				平成31年度（計画）				
		担当課等	施策・事業名	決算見込額 (千円)	施策・事業概要	担当課等	施策・事業名	予算額 (千円)	施策・事業概要	
		農業振興課	都市農村交流事業	8,151	目的:都市と農村との交流による地域の活性化を図る。 内容:都市部中学校の教育旅行を対象に、地域資源や生業、料理作りなどの農村生活体験を通した生徒と受入家庭との交流を図る。 対象:都市部中学生	農業振興課	都市農村交流事業	8,000	目的:都市と農村との交流による地域の活性化を図る。 内容:都市部中学校の教育旅行を対象に、地域資源や生業、料理作りなどの農村生活体験を通した生徒と受入家庭との交流を図る。 対象:都市部中学生	
③里山の保全と活用	生物多様性をもたらし、美しい自然景観を形成する里山の維持管理を通じて、自然とふれあい、自然を学ぶとともに、甲賀市らしい景観の保全に努めます。	農業振興課	世代をつなぐまとごと保全向上対策事業	144,865	目的:農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 内容:農地法面の草刈り、水路泥上げ、農道補修、農業排水の透視度調査、生き物調査など 対象:事業計画等の認定を受けた取組組織	農業振興課	世代をつなぐまとごと保全向上対策事業	148,347	目的:農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 内容:農地法面の草刈り、水路泥上げ、農道補修、農業排水の透視度調査、生き物調査など 対象:事業計画等の認定を受けた取組組織	
		林業振興課	里山防災整備事業	3,460	防災機能が低下した里山の危険木・放置竹林等の整備	林業振興課	里山防災整備事業	4,010	防災機能が低下した里山の危険木・放置竹林等の整備	
		みなくち子どもの森	みなくち子どもの森管理事務 みなくち子どもの森運営事業 (里山の自然を活用した公園管理)	—	みなくち子どもの森において、里山の自然を活かした公園管理を行った。市の花ササユリの開花など、保全に成果があった。この環境を活かして、利用者の方に自然観察や体験の機会を提供できた。	みなくち子どもの森	みなくち子どもの森管理事務 みなくち子どもの森運営事業 (里山の自然を活用した公園管理)	—	みなくち子どもの森において、甲賀市の身近な里山の自然を活かした公園管理を行う。市の花ササユリなど、甲賀市の里山の景観を保全する。	
<b>2. 水環境の保全</b>										
①水辺環境の保全・活用	環境保全に配慮した河川や河川公園の適切な維持管理に努め、安心安全な親水空間としての水辺の活用を更に進めることで、良好な水辺環境の保全・活用を図ります。	建設管理課	河川管理事務 河川等維持補修事業 河川防災協働事業	8,500	・法定外水路(普通河川)の修繕と浚渫 ・区や自治会等が実施する河川愛護活動事業への補助 ・河川浚渫を進めるための残土処分地調査等業務	建設管理課	河川管理事務 河川等維持補修事業 河川防災協働事業	6,445	・法定外水路(普通河川)及び調整池の修繕と浚渫 ・区や自治会等が実施する河川愛護活動事業への補助	
②水質の保全	生活排水対策や工場等排水対策により、河川等の水質保全に努めるとともに、定期的な水質調査による監視を行います。また、水源である森林の適正な整備に努め、水田からの濁水の流出を防ぎ、環境にだわり農業を進め、良質な水域を守ります。	農業振興課	世代をつなぐまとごと保全向上対策事業	144,865	目的:農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 内容:農地法面の草刈り、水路泥上げ、農道補修、農業排水の透視度調査、生き物調査など 対象:事業計画等の認定を受けた取組組織	農業振興課	世代をつなぐまとごと保全向上対策事業	148,347	目的:農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 内容:農地法面の草刈り、水路泥上げ、農道補修、農業排水の透視度調査、生き物調査など 対象:事業計画等の認定を受けた取組組織	
		下水道課	下水道事業	—	下水道の普及(H29末86.6%→H30末87%見込)	下水道課	下水道事業	—	下水道の普及	
		生活環境課	環境監視事業	—	工場立入調査の実施	生活環境課	環境監視事業	—	工場立入調査の実施	
③水循環機能の保全	節水対策の周知・啓発により、市民や事業所の節水意識の向上を図り、水循環機能を保全します。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	広報、出前講座、イベント等による周知	生活環境課	エコライフ推進事業	—	広報、出前講座、イベント等による周知	
<b>3. 生態系の保全</b>										
①甲賀市レッドリスト掲載種の保全	保護・保全すべき動植物や環境を見直し、甲賀市レッドリストを改訂することにより、市内に生息する希少種や絶滅危惧種を守り、適切な種の多様性の保全に努めます。	みなくち子どもの森	みなくち子どもの森運営事業	—	レッドリスト2017を、印刷物を配布するなどして自然環境の保全に活用した。	みなくち子どもの森	みなくち子どもの森運営事業	—	レッドリスト2017を、自然環境の保全に活用する。また、今後の更新に向けた計画を検討する。	
②有害鳥獣対策・外来種対策の推進	有害鳥獣対策を推進するとともに、生物多様性を脅かし、生態系に大きな影響を与える特定外来生物の駆除を行い、日本固有種を守ります。	林業振興課 (獣害対策室)	有害鳥獣捕獲事業	66,674	・有害鳥獣の捕獲 ・二ホンザル個体数調整	林業振興課 (獣害対策室)	有害鳥獣捕獲事業	68,959	・有害鳥獣の捕獲 ・二ホンザル個体数調整	
		林業振興課 (獣害対策室)	狩猟免許取得支援事業	139	新規に狩猟免許を取得する経費の支援	林業振興課 (獣害対策室)	狩猟免許取得支援事業	400	新規に狩猟免許を取得する経費の支援	
		林業振興課 (獣害対策室)	法定獵具取得支援事業	1,446	法定獵具の購入等の経費の支援	林業振興課 (獣害対策室)	法定獵具取得支援事業	1,700	法定獵具の購入等の経費の支援	
		林業振興課 (獣害対策室)	有害鳥獣捕獲団体活動支援事業	1,400	有害鳥獣捕獲団体の活動支援	林業振興課 (獣害対策室)	有害鳥獣捕獲団体活動支援事業	1,500	有害鳥獣捕獲団体の活動支援	

第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業（基本方針に基づく庁内の主な取組一覧）

【資料1】

基本方針		平成30年度（実績）				平成31年度（計画）			
		担当課等	施策・事業名	決算見込額 (千円)	施策・事業概要	担当課等	施策・事業名	予算額 (千円)	施策・事業概要
③自然保護	無秩序な開発や景観の破壊を関連法令により規制し、自然公園施設等の適正管理を進め、自然保護に努めます。	林業振興課 (獣害対策室)	獣害防止対策事業	14,312	・サルの行動域調査 ・被害対策の指導助言 ・集落周辺での捕獲処分 他	林業振興課 (獣害対策室)	獣害防止対策事業	15,472	・サルの行動域調査 ・被害対策の指導助言 ・集落周辺での捕獲処分 他
		都市計画課	開発指導、景観対策	—	都市計画法、甲賀市みんなのまちを守り育てる条例、甲賀市景観条例、甲賀市景観計画に基づく許認可、指導等	都市計画課	開発指導、景観対策	—	都市計画法、甲賀市みんなのまちを守り育てる条例、甲賀市景観条例、甲賀市景観計画に基づく許認可、指導等
		生活環境課	自然保護管理事務	2,251	・自然公園施設の維持管理 ・自然環境保全法や自然公園法に基づく指導等	生活環境課	自然保護管理事務	2,052	・自然公園施設の維持管理 ・自然環境保全法や自然公園法に基づく指導等
4. 快適な生活環境の確保									
①公害の防止	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭・光害等の公害を防止するため、事業所への環境規制の遵守を促し、環境監視（水質調査・大気調査・騒音調査）体制の強化を図り、公害の発生防止に努めます。	生活環境課	環境監視事業	9,720	・河川等公共水域の水質、大気、自動車騒音の観測 ・工場立入調査の実施 ・市民からの苦情対応	生活環境課	環境監視事業	1,567	・自動車騒音の観測、河川等公共水域水質調査緊急対応分 ・工場立入調査の実施 ・市民からの苦情対応
		生活環境課	新名神高速道路環境監視事業	1,500	観測局の撤去	—	—	—	—
②緑化の促進	緑の募金活動による森林整備を進めるとともに、緑化推進事業（苗木の配布）などによる緑化や緑のカーテンの普及で、まちなかの緑化を進め、潤いのある生活環境を創出します。	林業振興課	緑化推進委員会活動補助事業	126	甲賀市緑化推進委員会の活動（緑の募金活動、緑の少年団活動、緑化樹の配布等）への支援	林業振興課	緑化推進委員会活動補助事業	126	甲賀市緑化推進委員会の活動（緑の募金活動、緑の少年団活動、緑化樹の配布等）への支援
		林業振興課	全国植樹祭整備事業（“誘致推進事業”）	1,600	国土緑化運動の中心的行事である「第72回全国植樹祭」の主会場決定に向けての活動【新規】	林業振興課	全国植樹祭整備事業	9,351	国土緑化運動の中心的行事である「第72回全国植樹祭」の開催気運醸成等【新規】
③まちの美化の推進	まち美化活動等により、まちを美しくすることで、ごみの不法投棄対策を進めるとともに、生活環境に悪影響を及ぼす空地及び空家等の適正管理を図ります。	生活環境課	美化推進事業	1,020	市民や企業等が一体となり地域清掃活動を行い、まちの美化を推進する。	生活環境課	美化推進事業	1,173	市民や企業等が一体となり地域清掃活動を行い、まちの美化を推進する。
		住宅建築課（空家対策室）	空家対策事業	—	甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例に基づく取組	住宅建築課（空家対策室）	空家対策事業	—	甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例に基づく取組
④景観形成	甲賀市の良好な景観を保全、形成するため、景観に配慮したまちづくりを進めます。	都市計画課	開発指導、景観対策	—	景観法、甲賀市景観条例、甲賀市景観計画、甲賀市屋外広告物条例に基づく許認可、指導等	都市計画課	開発指導、景観対策	—	景観法、甲賀市景観条例、甲賀市景観計画、甲賀市屋外広告物条例に基づく許認可、指導等
基本方針 その二『地球環境への優しさが溢れるまち』									
1. 省エネルギー・エコライフの推進									
①エコカーの普及・エコドライブの推進	電気自動車等の充電設備の整備を推進し、エコカーの普及を促進するとともに、エコドライブの普及により環境にやさしい運転を広めます。	管財課	電気自動車充電スタンド設置（信楽地域市民センター整備事業）	—	庁舎の建設に併せ庁舎敷地内に充電スタンドの設置事業者を募集する。（完成は平成31年度） 工期：平成30年6月29日～平成32年2月28日	管財課	電気自動車充電スタンド設置（信楽地域市民センター整備事業）	—	信楽地域市民センター改築に併せ、敷地内に充電スタンドを設置する。（供用開始は平成32年度予定）
		—	—	—	—	管財課	電気自動車充電スタンド設置（甲南第一地域市民センター改修事業）	—	甲南第一地域市民センター改修に併せ、庁舎敷地内に充電スタンドを設置する。（供用開始は平成32年度予定）【新規】
		生活環境課	エコライフ推進事業	—	出前講座等で、地球温暖化対策のひとつとしてエコドライブの普及	生活環境課	エコライフ推進事業	—	出前講座等で、地球温暖化対策のひとつとしてエコドライブの普及
②公共交通の利用促進	ダイヤ改正等によりコミュニティバスの利便性を高めるとともに、公共交通フリー乗車券の販売や駅前レンタサイクルの整備、駅前駐車場・駐輪場の整備により利用環境を高めるとともに、JR草津線複線化に向けた取り組みなどを進め、公共交通の利用促進に努めます。	公共交通推進課	公共交通利用促進事業	—	・ダイヤ改正 ・フリー乗車券の販売 ・駅前レンタサイクルの整備 ・JR草津線複線化、(仮称)びわこ京阪奈線の実現に向けた取組	公共交通推進課	公共交通利用促進事業	—	・ダイヤ改正 ・フリー乗車券の販売 ・駅前レンタサイクルの整備 ・JR草津線複線化、(仮称)びわこ京阪奈線の実現に向けた取組
		生活環境課	駐車場・駐輪場管理事業	6,674	駐車場・駐輪場の管理	生活環境課	駐車場・駐輪場管理事業	6,674	駐車場・駐輪場の管理
③地産地消の促進	学校給食や飲食店、家庭において、甲賀市産食材の使用を促進するなど、地域生産物の地産地消に努めます。	農業振興課	6次産業化・地産地消推進事業	—	地産地消の推進に向けた取組	農業振興課	6次産業化・地産地消推進事業	—	地産地消の推進に向けた取組

第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業（基本方針に基づく庁内の主な取組一覧）

【資料1】

基本方針		平成30年度（実績）				平成31年度（計画）			
		担当課等	施策・事業名	決算見込額 (千円)	施策・事業概要	担当課等	施策・事業名	予算額 (千円)	施策・事業概要
④環境に配慮したものづくりの推進	事業場における環境技術の導入や省エネルギー機器の導入を促すとともに、廃棄時の省エネルギーに配慮したもののづくりを進め、環境に配慮した事業活動を推進します。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	工場立入調査時での啓蒙	生活環境課	エコライフ推進事業	—	工場立入調査時での啓蒙
<b>2. 再生可能エネルギーの普及</b>									
①木質バイオマス、太陽光エネルギー、地中熱利用(新庁舎)、小水力発電の普及促進	従来からの太陽光利用に加え、森林資源を活用する薪ストーブや、バイオマスボイラ等の普及促進を図ります。また、市庁舎に太陽光発電や地中熱利用設備を導入するなど、公共施設に率先して設備の導入を図ることで、再生可能エネルギーの普及を進めます。更に、小水力発電などあらゆる再生可能エネルギーの導入についても検討を進めます。	林業振興課	木質バイオマス利活用促進事業	—	市民及び市内事業所の市内産材を燃料とする薪ストーブ設置支援策の制度化	林業振興課	木質バイオマス利活用促進事業	—	市民及び市内事業所の市内産材を燃料とする薪ストーブ設置支援策の制度化
②クリーンエネルギー自動車等の普及	電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の公用車への導入を推進するとともに、充電インフラ設備等の環境整備により、クリーンエネルギー自動車の普及を進めます。	管財課	電気自動車充電スタンド設置(信楽地域市民センター整備事業)	196,090	市民センターを木造とし、CLT素材等の活用を行なう。(完成は平成31年度) 工期:平成30年6月29日～平成32年2月28日	管財課	信楽地域市民センター整備事業	449,032	信楽地域市民センターを木造とし、CLT素材等の活用を行なう。(完成は平成31年度) 工期:平成30年6月29日～平成32年2月28日
③市民や事業者と連携した新エネルギーの普及促進	市民団体や民間事業者との連携により、新エネルギーの普及を進めます。	管財課	電気自動車充電スタンド設置(信楽地域市民センター整備事業)	—	庁舎の建設に併せ庁舎敷地内に充電スタンドの設置事業者を募集する。(完成は平成31年度) 工期:平成30年6月29日～平成32年2月28日	管財課	電気自動車充電スタンド設置(信楽地域市民センター改修事業)	—	信楽地域市民センター改修に併せ、庁舎敷地内に充電スタンドを設置する。(供用開始は平成32年度予定)
		—	—	—	—	管財課	電気自動車充電スタンド設置(甲南第一地域市民センター改修事業)	—	甲南第一地域市民センター改修に併せ、庁舎敷地内に充電スタンドを設置する。(供用開始は平成32年度予定) <b>【新規】</b>
④市民や事業者と連携した新エネルギーの普及促進	市民団体や民間事業者との連携により、新エネルギーの普及を進めます。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	イベント、出前講座で啓発	生活環境課	エコライフ推進事業	—	イベント、出前講座で啓発
⑤廃棄物エネルギーの推進	RPF(廃プラスチック由来燃料)の製造・販売を更に推進するとともに、廃棄物処理から得られるエネルギーの活用について研究します。	生活環境課	廃プラスチック類リサイクル事業	102,726	廃プラスチック類を分別回収し、燃料化し売却する。	生活環境課	廃プラスチック類リサイクル事業	103,676	廃プラスチック類を分別回収し、燃料化し売却する。
<b>3. 4R（リデュース、リユース、リサイクル＋リフューズ）の推進</b>									
①生ごみ堆肥化システムの更なる普及	未導入地域において、生ごみ堆肥化システムの新規導入を積極的に呼びかけ、さまざまな機会を活用してシステムの周知などを行い、参加世帯数を増やすことで可燃ごみを減らします。	生活環境課	生ごみ堆肥化事業	193,000	生ごみを堆肥化し、可燃ごみを削減とともに、地域への資源循環を図る。	生活環境課	生ごみ堆肥化事業	195,574	生ごみを堆肥化し、可燃ごみを削減とともに、地域への資源循環を図る。
②ごみの減量とリサイクルの推進	ごみ分別の更なる推進を行うとともに、廃油の回収等を進め、リサイクル（再資源化）を図ります。また、レジ袋の削減や食品ロス削減の啓発を行うことで、ごみの発生抑制に努めます。	生活環境課	ごみの適正処理および資源化促進事業	544,114	ごみの分別・処理を適正に行い、可燃や埋立てごみを削減し、環境負荷を軽減する。(対象:市内全域・全市民)	生活環境課	ごみの適正処理および資源化促進事業	558,283	ごみの分別・処理を適正に行い、可燃や埋立てごみを削減し、環境負荷を軽減する。(対象:市内全域・全市民)
③製造・流通過程での廃棄物の削減	製造・流通過程での食品ロスの削減を進めるとともに、資源の計画管理、再利用の推進、廃棄物の発生・排出抑制に努め、資源リサイクル（再資源化）を推進します。	生活環境課	食品ロス削減啓発事業	—	出前講座や広報誌による啓発	生活環境課	食品ロス削減啓発事業	—	出前講座や広報誌による啓発
④不法投棄の防止	不法投棄を防止するため、早期発見、早期回収に努めるとともに、警告看板の設置や監視により予防対策を進めます。	生活環境課	不法投棄対策事業	1,082	不法投棄の未然防止および撤去を行い、不法投棄による環境負荷の軽減を図る(対象:市内全域)	生活環境課	不法投棄対策事業	1,082	不法投棄の未然防止および撤去を行い、不法投棄による環境負荷の軽減を図る(対象:市内全域)
⑤ごみの適正処理	ごみ事典や、ごみカレンダー等により市民への周知・啓発を進め、ごみの適正処理に取り組む市民意識を高めます。	生活環境課	ごみの適正処理啓発事業	1,136	ごみカレンダーによる啓発	生活環境課	ごみの適正処理啓発事業	930	ごみカレンダーによる啓発

第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業（基本方針に基づく庁内の主な取組一覧）

【資料1】

基本方針	平成30年度（実績）				平成31年度（計画）				
	担当課等	施策・事業名	決算見込額 (千円)	施策・事業概要	担当課等	施策・事業名	予算額 (千円)	施策・事業概要	
<b>基本方針 その三『誰もがよりよい環境を意識した行動ができるまち』</b>									
<b>1. 環境教育・学習の推進</b>									
①環境学習の充実	みなくち子どもの森における学習や自然体験活動を通じて、自然に親しみ学ぶ機会を提供し、自然への理解を促進します。また、みなくち子どもの森自然館において自然史資料の収集・調査を進めます。	みなくち子どもの森	みなくち子どもの森運営事業 (みなくち子どもの森における環境学習)	—	甲賀市の自然環境の調査に基づいて、地域の自然環境に関する教育・体験活動を実施した。自然館展示、各種行事、学校等団体の受入を行った。	みなくち子どもの森	みなくち子どもの森運営事業 (みなくち子どもの森における環境学習)	—	甲賀市の自然環境の調査に基づいて、地域の自然環境に関する教育・体験活動を実施する。自然館展示、各種行事、学校等団体の受入を行う。
②学校での環境教育の推進	学校教育における地域環境学習や自然体験活動を進め、子どもたちが環境を学ぶ機会を拡大するとともに、子どもを通じた保護者への啓発を進め、市民の環境意識を高めます。	学校教育課	森林環境学習やまのこ事業	1,920	・児童が自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいこうとする態度を育成できた。 ・児童が自然体験活動によって、人と自然との関わり方を学び、更に自然を守り大切にしていくうとする態度を育成できた。 ・保護者には、これらの教育活動について広報し、環境保全について家庭でも考え合う機会の啓発に努めた。	学校教育課	森林環境学習やまのこ事業	1,920	・2021年に鹿深の森にて開催される全国植樹際に向け、児童が森林環境学習に関心をもち、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいこうとする態度を育成する。 ・間伐体験や散策活動によって、人と自然との関わり方を学び、自主的に自然を守り大切にしていくうとする態度を育成する。 ・保護者には、これらの教育活動について広報し、環境保全について家庭でも考え合う機会を呼びかける。
③環境リーダーの育成	区自治会や自治振興会、市民活動団体等との連携を図りながら、環境保全にかかる市民活動を促進し、環境リーダーの育成につなげます。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	新たな市民活動団体の活動支援、協力また、広報媒体による紹介	生活環境課	エコライフ推進事業	—	新たな市民活動団体の活動支援、協力また、広報媒体による紹介
<b>2. 環境情報の発信</b>									
①広報媒体による情報提供	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブックなど、多様な情報媒体・情報ツールを活用して、広く環境情報の発信に取り組み、市民の環境意識の醸成に努めます。	生活環境課	環境政策・廃棄物対策全般	—	広報媒体による周知(地球温暖化対策、食品ロス、生ごみ堆肥化など)	生活環境課	環境政策・廃棄物対策全般	—	広報媒体による周知(地球温暖化対策、食品ロス、生ごみ堆肥化など)
②環境イベントの開催	環境イベントや講演会などを開催し、楽しみながら環境について考える機会を提供するとともに、集客イベントや集客施設での市民の環境意識の啓発・向上に取り組みます。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	キャンドルライトコンサートやエコキャンドル作りでのエコ講座の開催。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	エコキャンドル作りでのエコ講座の開催。
③公共事業・公共施設での積極的な取り組み	公共事業や公共施設において、4Rの推進、省エネ推進、再生可能エネルギーの導入、省エネ設備の導入、クリーンエネルギー自動車の導入等を率先的に取り組みます。	管財課	信楽地域市民センター整備事業	196,090	省エネ設備の導入を行なう。(完成は平成31年度) 工期:平成30年6月29日～平成32年2月28日	管財課	信楽地域市民センター整備事業	449,032	省エネ設備の導入を行なう。(完成は平成31年度) 工期:平成30年6月29日～平成32年2月28日
④環境報告書の作成	環境基本条例に基づき、市の環境の現状や環境に関する施策等に関する環境報告書を作成し、市民への情報公開を行います。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	環境報告書の作成、公開	生活環境課	エコライフ推進事業	—	環境報告書の作成、公開
<b>3. 多様な主体の連携・協働</b>									
①「COOL CHOICE（賢い選択）」の推進	「COOL CHOICE（賢い選択）」の啓発に努め、食品ロスの削減など市民や事業者に環境にやさしいライフスタイルへの転換を促すとともに、市民、事業者、行政が一体となってCO <sub>2</sub> など温室効果ガス削減の取り組みを進めます。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	・アンケート調査 ・環境省の補助事業は採択されなかった。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	・アンケート調査
②市民活動団体、各種団体、事業者、行政がそれぞれの責務を果たすとともに、各主体の相互連携の強化により、よりよい環境形成に取り組みます。また、環境問題は市域を超えて影響を及ぼすことから、滋賀県や近隣自治体と広域的な連携を図ります。	市民、市民活動団体、各種団体、事業者、行政がそれぞれの責務を果たすとともに、各主体の相互連携の強化により、よりよい環境形成に取り組みます。また、環境問題は市域を超えて影響を及ぼすことから、滋賀県や近隣自治体と広域的な連携を図ります。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	事業全般において関わる団体、事業所、県、近隣自治体等との関係を良好に保ち、より連携を深める。	生活環境課	エコライフ推進事業	—	事業全般において関わる団体、事業所、県、近隣自治体等との関係を良好に保ち、より連携を深める。
③環境保全協定の締結	環境保全を市内立地企業とともに進めるため、環境保全協定の改定を推進するとともに、環境保全協定の意義と内容の周知徹底を図り、新たな締結に努めます。	生活環境課	環境監視事業	—	工場立入調査時での推進	生活環境課	環境監視事業	—	工場立入調査時での推進